

令和元年度第1回茨木市国民健康保険運営協議会

令和元年6月5日(水) 午後2時～

茨木市役所 南館3階 防災会議室

奥野課長代理	<p>本日は、お忙しい中、令和元年度第1回茨木市国民健康保険運営協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>まずはじめに、開会に先立ちまして、「河井副市長」よりご挨拶申し上げます。</p>
河井副市長	<p>開会にあたりまして、一言、ごあいさつを申し上げます。</p> <p>本日、委員の皆様方には、何かとご多用の中、茨木市国民健康保険運営協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>この度、本運営協議会委員の任期満了に伴い、新たに委員をお願いした方につきましては、快くご承諾をいただき、誠にありがとうございます。また、引き続き委員を務めていただく皆様方には、今後とも、変わらぬご指導、お力添えをいただきますよう、お願い申し上げます。</p> <p>さて、国民健康保険制度における近況といたしましては、平成30年4月から「国保制度の広域化」が開始され、府内各市町村において、大阪府における統一基準である運営方針に基づく制度運営が進められているところでございます。</p> <p>本市におきましても、府の基準に基づく予算編成を行い、保険料につきましては激変緩和措置を適用しながら保険料の算定を行うとともに、保健事業の推進等による医療費の適正化や、保険料収納率向上に向けた取組を行っております。</p> <p>なお、本日は、初めての運営協議会ということで、この後、会長及び副会長の選出と事務局からの報告などをさせていただく予定でございますので、よろしくようお願い申し上げます、開会にあたりましてのごあいさつといたします。</p> <p>どうぞ、よろしくお願いいたします。</p>
奥野課長代理	<p>続きまして、本協議会委員の任期満了に伴い、委嘱状の交付をさせていただきます。</p> <p>委嘱状の交付につきましては、お一人ずつお渡しするのが本意ではございますが、進行の都合もあり、大変恐縮ではございますが、お手元に置かせていただいております。</p> <p>ご確認の程よろしくお願い致します。</p> <p>(委員確認)</p> <p>皆様の任期につきましては、「国民健康保険法施行令」第4条の規定により</p>

<p>奥野課長代理</p>	<p>3年となっておりますので、本年6月1日から令和4年5月31日までとなっております。</p> <p>ここで各委員の皆様のご紹介をさせていただきます。 お手元の配席図をご覧ください。</p> <p>議長席左手から、医師・歯科医師・薬剤師を代表する委員といたしまして、 「國里委員」でございます。 「望月委員」でございます。 公益を代表する委員といたしまして、 「大西委員」でございます。 「吉田委員」でございます。 「松尾委員」でございます。 「大島委員」でございます。</p> <p>続きまして、議長席右手側から、被保険者を代表する委員といたしまして、 「山田委員」でございます。 「種子委員」でございます。 「美濃岡委員」でございます。</p> <p>被用者保険等保険者を代表する委員といたしまして、 「山田委員」でございます。 「竹内委員」でございます。</p> <p>なお、 医師・歯科医師・薬剤師を代表する委員の「中島委員」「森山委員」、 被保険者を代表する委員の「岡村委員」につきましては、本日は欠席の届をいただいております。</p>
<p>奥野課長代理</p>	<p>以上、欠席された委員を含めまして、総勢14名の委員の皆様のご紹介を終わらせていただきます。</p> <p>事務局職員につきましては配席図のとおりでございます。</p> <p>副市長につきましては、他の公務の都合のため、ここで退席をさせていただきます。</p>
<p>奥野課長代理</p>	<p>本日は、委員委嘱後、初めての運営協議会でございますので、会長が選出されるまでの間、北達健康福祉部理事が議事進行をさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>

北達理事	<p>誠に僭越ではございますが、会長が選出されるまでの間、わたくしが、本協議会の進行を努めさせていただきますので、ご協力をお願い申し上げます。</p> <p>ただ今から令和元年度第1回茨木市国民健康保険運営協議会を開会いたします。</p> <p>まずはじめに、本日の委員の出席状況について、事務局からの報告を求めます。</p>
奥野課長代理	<p>本日の出席委員は、委員定数14名中<u>11</u>名の出席をいただいております。過半数の出席でありますので、本市条例施行規則第6条第2項により、会議は成立いたしております。</p>
北達理事	<p>お諮りいたします。</p> <p>日程第1「茨木市国民健康保険運営協議会会長の選任について」日程第2「茨木市国民健康保険運営協議会副会長の選任について」</p> <p>以上2件は、一括して議題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
北達理事	<p>ご異議なしと認めまして、一括して議題といたします。</p> <p>本件は、本運営協議会の会長ならびに副会長の選出でありまして、「国民健康保険法施行令」第5条及び「茨木市国民健康保険条例施行規則」第4条第1項の規定によりまして、「公益を代表する委員のうちから、全委員がこれを選挙する」となっております。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>公益を代表する委員において、会長及び副会長の互選をしていただくことにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
北達理事	<p>ご異議なしと認めまして公益を代表する委員のみなさんにより、会長及び副会長の互選をお願いいたします。</p> <p>公益を代表する委員のみなさんは、別室へお集まりください。</p> <p>互選をしていただく間、暫時休憩させていただきます。</p>
別室審議	<p>(公益を代表する委員により別室で協議)</p>

北達理事	<p>再開いたします。</p> <p>休憩中に互選していただきました結果について、報告をお願いいたします。</p>
松尾委員	<p>ご報告させていただきます。</p> <p>協議、互選の結果、会長には「大島委員」、副会長には「大西委員」とさせていただきますので報告いたします。</p>
北達理事	<p>ただ今、「松尾委員」より、会長には「大島委員」、副会長には「大西委員」との報告がありましたが、報告のとおり決定いたしましても、ご異議ございませんでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
北達理事	<p>ご異議なしと認めまして、会長には「大島委員」、副会長には「大西委員」と決定いたします。</p> <p>それでは、新会長と議事進行を交代いたします。</p> <p>暫時休憩いたします。</p>
大島会長	<p>再開いたします。</p> <p>ただ今、当運営協議会の会長に選任いただきました、大島でございます。本市国保事業の健全な運営のために力を尽くし、その任務を全うしてまいり所存でございますので、委員の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、会則に従いまして、ただ今より議長をさせていただきます。</p> <p>これより会議に入ります。</p> <p>日程第3「会議録署名委員の決定について」を議題といたします。</p> <p>本件は、「茨木市国民健康保険条例施行規則」第7条第2項の規定による署名委員でありまして、会長からご指名差し上げても、ご異議ございませんでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>

大島会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、ご異議なしと認めまして、「種子委員」、「國里委員」をご指名いたしますので、よろしくお願い申し上げます。</p>
大島会長	<p>本日予定しておりました日程につきましては、全て終了しておりますが、事務局の方から説明事項があるとのことですので、事務局の説明を求めます。</p>
松本係長	<p>国保給付係長の松本でございます。</p> <p>令和元年度当初予算についてご説明させていただきます。</p> <p>それでは、お手元の資料「令和元年度茨木市国民健康保険事業特別会計予算について」をお開き下さい。</p> <p>まず、資料上段右上をご覧ください。予算の見込みに大きな影響があります被保険者数及び世帯数の推移を示しております。被保険者数及び世帯数につきましては、平成28年10月に実施された被用者保険適用拡大の影響や、高齢化に伴い後期高齢者医療制度に移行する方の増加などにより減少傾向が続いており、令和元年度も引き続き減少が続く見込みとなっております。</p> <p>続きまして、資料上段左上をご覧ください。令和元年度予算について示しております。</p> <p>まず歳出の主な内容についてご説明いたします。総務費につきましては「職員の給与費」及び「事務費」などで4億1,926万3千円で、対前年度比105.9%を見込んでおります。増額となっている理由としましては、収納率向上を図る取り組みとしまして、「保険料納付コールセンターの拡充」を実施することなどによるものです。「保険料納付コールセンターの拡充」の内容につきましては、後ほどご説明させていただきます。</p> <p>続きまして、保険給付費につきましては、医療費等の支払費用でございますが、183億3,145万4千円で対前年度比95.4%を見込んでおります。平成30年度に実施されました都道府県単位化以前につきましては、各市町村が独自に医療費等の見込みを行ってございましたが、都道府県単位化後におきましては、財政運営の責任主体である府の推計に基づき予算計上を行っております。医療費につきましては、高齢化の進展により1人あたり医療費は増加傾向にありますが、被保険者数の減少が続いていることなどにより、医療費総額は減額となる見込みでございます。事業費納付金につきましては「大阪府に納める国保の運営財源」で、75億690万5千円とほぼ前年度並みとなっております。この事業費納付金は、府が国民健康保険の運営に必要な費用を、市町村の被保険者数等に応じ、各市町村へ割り当てるものです。</p> <p>続きまして、保健事業費につきましては3億8,103万7千円、対前年度比で206.1%となっております。この理由としましては、国および府からのインセンティブや繰越金を活用し、国保被保険者の健診費用を負担することによるものです。</p>

続きまして歳入の主な内容についてご説明いたします。

保険料につきましては56億7,872万3千円で、ほぼ前年度並みとなっております。これにつきましては、先ほどご説明いたしました府から割り当てられた「事業費納付金」に応じて保険料を算定しております。

次に、府支出金につきましては187億1,163万2千円で対前年度比で96.1%となっております。減額の理由としましては、医療費が減額となったことに伴いまして、医療費等の支払いの財源として府から交付される交付金が減額となることによるものです。

繰入金につきましては22億4,179万4千円で対前年度比97.8%となっております。被保険者数の減少などに伴い基盤安定繰入金が減額となることなどが主な要因でございます。

繰越金につきましては、今年度から国保被保険者の健診に要する費用を国保特会で負担するため、1億円の予算を見込んでおります。

以上の内容から、当初予算総額につきましては、平成30年度当初予算は274億9,663万9千円であったのに対し、令和元年度当初予算につきましては268億70万3千円で、6億9,593万6千円の減、対前年度比で97.5%の予算となっております。

私からの説明は以上です。

今西課長

保険年金課長の今西でございます。

引き続き、お手元の資料「令和元年度茨木市国民健康保険事業特別会計予算について」をご覧ください。

資料右側鶯色の部分「令和元年度の取り組み」につきまして、まず、保険年金課が所管いたします2つの事業をご説明させていただきます。

1つめ、「重複服薬者への健康相談事業の実施」でございます。

適正な服薬を促すことを目的とし、大阪府国民健康保険団体連合会へ委託し、重複服薬者に対し、薬剤に関する専門的な知識を有する保健師が電話で健康相談を実施します。また、その後追跡調査により効果検証を行います。

この事業の対象者としています重複服薬者とは、同じ月に複数の医療機関から同じ薬効の薬剤の処方を受け、かつその状態が3か月以上続いていることを条件とし、レセプトデータから対象者を抽出いたします。約20人の被保険者の方が該当すると見込まれております。この事業の目的は、対象となる被保険者の方に対し、適正な医療機関の受診や健康管理について啓発を行うもので、ご本人への働きかけにより行動変容については、その後の薬剤処方データにより追跡検証を行います。なお、検証により変化のない被保険者の方については、保健医療課の保健師の訪問等による働きかけを行います。

2つめ、「保険料納付コールセンターの拡充」でございます。22%前後の滞納繰越分収納率の向上を図るため、現在、外部委託により実施しております保険料納付コールセンターの業務内容を拡充します。拡充する業務は、財産調査の補助事務や分割納付を誓約していきながら納付が滞っている方への納付勧奨などです。この業務委託の拡充により、財産調査に要する期間を短縮

河崎次長	<p>し、差押件数の増を目指します。 私からは以上です。</p> <p>保健医療課長の河崎と申します。 保健事業について3つ順に簡単にご説明いたします。</p> <p>まず、「茨木健康マイレージ事業」でございます。お手元に配布しております、「おおさか健活マイレージ アスマイル」のチラシでございますが、本市は10月から、この大阪府の事業に参加しまして、本市独自のオプションを加えて実施する内容のものです。この「おおさか健活マイレージ アスマイル」の内容ですが、スマートフォンを使ってポイントを貯めながら楽しくお得に健康づくりにチャレンジできる内容になっております。</p> <p>このチラシを見ていただきますと、画面のイメージが右上にございますスマートフォンです。ここにアプリのダウンロードがありますので、是非これでダウンロードして登録していただきたいと思っております。</p> <p>裏面の健康活動ですが、こういう健康活動でポイントが貯まるといった説明が書かれております。このポイントは市町村国保加入者限定ですが、特定健診を受けますと3000ポイント、大阪府民になりますと3000ポイントとなり、貯まったポイントで、抽選がございました。毎週火曜に行う「週トク抽選」と月に1回行う「月トク抽選」です。5000ポイント以上で「月トク抽選」に参加できます。</p> <p>これに加えまして、市のほうは独自に、歩くことで2000ポイント、特定健診を初めて受けていただいた方に3000ポイントを、抽選ではなく交換できる、という形でのカスタマイズを考えております。ですので、確実に、歩くことで2000ポイント、特定健診を受けられますと、大阪府のここに書かれています3000ポイントに加えまして、市の3000ポイントを合わせて合計6000ポイントが交換できる、という内容になっております。</p> <p>委員の皆様には、是非ともダウンロードして頂きまして登録して頂きたいと思っております。</p> <p>続きまして、特定健診の受診率向上対策の充実としまして、地域薬局による特定健診の受診勧奨事業でございます。</p> <p>特に医療機関に通院中の場合、診療で定期的に健診を受けることから、特定健診の受診の必要性が無いと考える人が多い、と考えられます。こうした通院中の継続未受診者に対しまして、市の薬剤師会さんとの連携を図りまして、市内の薬局・薬剤師からの受診勧奨によりまして、継続未受診者の受診につなげて参りたいと考えております。</p> <p>対象者は、40歳から70歳のうち5年連続の未受診者で、生活習慣病基礎疾患の医科レセプトがあり、茨木市薬剤師会の所属薬局で処方を受けた方を考えております。受診人数としましては、60から90薬局さんを想定し、1薬局10人までとしまして、3割の受診を目標としております。</p> <p>最後になりますけれども、医薬連携による糖尿病性腎症の重症介護事業の継続という形で、本事業は29、30年度の2年間におきまして、医薬連携によ</p>
------	--

	<p>る重症介護事業を行ってきました。2年間におきまして、16人の薬剤師の育成と、23人の新規患者にプログラムの実施を行ったところでございます。</p> <p>30年度現在13人のプログラム参加者に対しまして、薬剤師が支援プログラムを実施し、結果を現在集計中でございます。29年度の効果としましては、10の方が腎症ステージの2期3期の進行抑止につながっており、服薬率もプログラム実施前の89%から実施後の97%と、改善が図られているところでございます。</p> <p>31年度の事業内容ですが、原則この2年間に従事しました薬剤師を中心に、引き続き10人の新規の重症患者をプログラムによりまして指導を行うとともに、29、30年度の患者さんであります23人のフォローアップを行い、効果検証を行ってまいりたいと思います。</p> <p>以上が保健事業の新規拡充内容となっております。</p>
大島会長	<p>事務局の説明は終わりました。</p> <p>以上をもちまして、本日予定しておりました日程は、全て終了いたしました。折角の機会ですので、何かご質問等がございましたら、ご発言いただきたいと思っております。</p>
山田委員	<p>協会けんぽの山田です。</p> <p>事務局の方から今ご説明いただきまして、1点、同じ医療保険者として、お願いがてら、お話しさせていただければと思います。</p> <p>本年度の保健事業の拡大につきましては、予算の増額などもありまして、意気込みをすごく感じるところです。同じ医療保険者ということでお伝えしましたけれども、医療保険者は今、健康寿命の延伸に向けて、加入者の方から最近求められるものとしては、少し変わってきているのかな、と感じています。</p> <p>それは何かといいますと、今までは「治療重視」が医療保険者に対して求められてきたと感じております。それが昨今は「予防重視」の政策をより求められてきている、というふうに感じております。</p> <p>ですので、茨木市さんにおかれましても、更なる保健事業の取り組みの強化を今年度お願いしまして、私から一言、とさせていただきます。</p>
今西課長	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>現在、国民健康保険制度の中でも、保健事業への取り組みというのは大変重要視されております。医療費適正化への取り組みということも言われておりますが、単にその医療費を節約するということではなく、国保の被保険者の方の健康づくりといった視点を、きちんと考えた事業展開を行っていく必要が課題であると考えております。</p> <p>ありがとうございました。</p>

<p>竹内委員</p>	<p>竹内でございます。</p> <p>私のところは、武田薬品健康保険組合です。</p> <p>この保健事業関係で、今日ご紹介いただきました「アスマイル」というような、ポイントのマイレージの制度を導入されたということで、良いことだと思います。</p> <p>私どもも、こういうポイント制度を実はもう5年ほど前から入れておまして、非常に効果が上がっている、ということをご紹介させていただきたいと思っています。</p> <p>実際にこういうアプリを入れて利用されている方の健康状態、健診結果、腹囲、体重、あるいは血圧、血糖、脂質などそれぞれ特定健診項目がどう推移しているのかを去年分析したのですが、やはりこれを利用されてる方と利用されてない方を比較すると、利用された方は確実に健診結果が良くなっている、という結果が出ております。ですので、このようなポイント制度をどんどん進められたらいいかな、と思います。</p> <p>ただし、私どもも苦労したのは、こういったものを使えばいいというのはよく分かりますが、利用する方がなかなか増えないということで、いかにこういったアプリを登録する人を増やすかというところで、かなり苦労して、私どものほうも会社の方にお願ひし、皆さん宛に流すということをやりました。国保さんの場合はなかなか難しいとは思いますが、是非とも、目に触れることが大事だと思いますので、そういったところも宣伝を是非やらせて、皆さん方が少しでも健康になられて、また医療費適正化につながっていけばいいかな、というふうに思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>河崎次長</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>今、大阪府さんの方が、実施されておりますけれども、茨木市の方は、先ほど申し上げました、市独自のオプションを加えまして、本格実施は10月となっております。</p> <p>ただ、今現在、大阪府の方がこういった形で、もう稼働しておりますので、このチラシにつきましても、こういった会議や、庁内や、各種団体の方にも、一応、啓発として配布しまして、いま努力をしているところでございます。</p> <p>引き続きよろしくお願ひいたします。</p>
<p>大島会長</p>	<p>その他ご発言はございますでしょうか。</p> <p>それでは発言がないようですので、最後に事務局からの事務連絡をお願いします。</p>

奥野課長代理	<p>次回運営協議会の開催予定について、ご連絡させていただきます。</p> <p>次回令和元年度第2回運営協議会につきましては、令和2年2月に開催したいと考えております。日程、場所等の詳細につきましては、追ってご連絡させていただきます。お忙しい中、お手数をお掛けしますが宜しくお願い致します。事務局からは以上です。</p>
大島会長	<p>以上をもちまして、本日予定をいたしておりました日程は、すべて終了いたしました。</p> <p>委員の皆様には、本当にお忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございました。お陰をもちまして、本日の日程はこれで終了いたしました。どうか今後とも本市国保事業の健全な運営のために、皆様のそれぞれのお立場で、より一層のご協力をお願い申し上げまして、本日の会議を終わらせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p>